

平成30年度

市 政 方 針

鉏 路 市

目 次

I	はじめに	1
II	まちづくり基本構想の推進	3
	ー つながる まち・ひと・みらい		
	ひがし北海道の拠点都市・釧路 ー		
III	平成30年度市政執行方針	6
IV	おわりに	19

I はじめに

平成 30 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

冒頭、平昌オリンピック競技に出場した釧路に縁のある女子アイスホッケー・スマイルジャパンの躍進と、スピードスケート女子団体追い抜きで金メダルに輝いた佐藤綾乃選手の活躍には、大きな感動を頂きました。日本代表として、世界の強豪に挑んだ選手の皆様に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、我が国は、少子高齢化という「国難」と呼ばれるほどの危機に直面していると言われており、国と地方では、これに立ち向かうため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、それぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を目指し、懸命に取り組みを続けております。

本市におきましても、人口減少が続くなか、主な要因を 15 歳から 24 歳までの世代が就職や進学などで転出超過にあることと捉え、経済を活性化させることで雇用の創出・安定を図るなど、若者をはじめ市民が安心して住み続けられるまちの実現に向け、施策・事業を進めているところであります。

一方、地方財政を取り巻く環境は、平成 27 年の国の「骨太の方針」において、地方の一般財源の総額について、平成 30 年度までは地方財政計画の水準を確保するとしているものの、依然として予断を許さない状況にあります。

このように先が見通せない時代、これまで長く続けてきた公共サービスも、本来どうあるべきなのか、今の時代のニーズに合っているのかを真剣に考え、見直すべきものはしっかりと見直し、この地域にとって真に必要なサービスを見極めながら、まちの将来につながる事業には重点的に「投資」していくことが、このまちの「みらい」につながるものと考えております。

本年は、明治元年から起算して満 150 年の年にあたります。

また、本市にも縁の深い幕末の蝦夷地探検家、松浦武四郎が今の北海道の元となる命名原案を明治政府に提案し、「北海道」と名付けられてから 150 年の年にあたります。

先人が築き上げてきた歴史や偉業に感謝するとともに、次の時代に向け、新たな歴史を築いていく時であります。

平成 30 年度は、今後 10 年間の新たなまちづくりの指針となる「釧路市まちづくり基本構想」がスタートする年であります。

このような時に、市長としての重責を担えることに誇りと責任を持ち、未来を担う子ども達に、夢と希望にあふれる「みらい」を引き継いでいくため、着実に、そして力強く、新たな釧路市のまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

Ⅱ まちづくり基本構想の推進

目指すべき
まちづくり

次に、まちづくり基本構想の推進についてでございます。

この「まちづくり基本構想」は、平成 27 年に制定した「釧路市まちづくり基本条例」のもとで、市民の皆様と市が共有する新たなまちづくりの指針として策定いたしました。

市民の誰もが安全で安心して暮らし続けられるとともに、若者の希望を地域一体で支え実現できるまち、たくましい産業の基盤を築き、地域の経済を伸ばして活力を高めていくまち、豊かな自然環境や多様な文化、ひがし北海道の拠点としての地域の魅力や価値をさらに高め、次世代に継承していくまち、そして「都市経営」の視点に基づき、これらのまちづくりを進め、さらなる飛躍を目指すことが重要であることから、
目指すべきまちづくりを

『つながる まち・ひと・みらい

ひがし北海道の拠点都市・釧路』

としたところであります。

域内連関

目指すべきまちづくりを実現するための考え方として、本市が「都市経営」の視点に基づき取り組んでいる「域内循環」を経済活動にとどまらず、地域社会全体に拡大し、地域内の主体がテーマを共有し、それぞれの強みや地域資源を生かしながら、付加価値の創造や地域課題の解決に向けて行動する考え方である「域内連関」に取り組み、地域の経済やコミュニティ、防災、福祉など様々な分野に大きな力を発揮することで、目指すべきまちづくりを実現へと導きます。

まちづくり
基本方針

また、この目指すべきまちづくりの実現に向け、次の5つの基本方針を掲げたところであります。

「未来を担う子どもを育てるまちづくり」、

「すべてのひとが活躍できるまちづくり」、

「地域の経済と産業が雇用を支えるまちづくり」、

「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」、

「自然と都市とが調和した持続可能なまちづくり」であります。

重点戦略

さらに、市民が安心して暮らし続けられる地域社会の実現のための推進力となるよう、本市がこれからの10年間、メリハリを付けて取り組む政策として、「経済活性化」を主軸に据えることといたしました。この「経済活性化」とともに、地域経済を担う主役となる「人材の育成」と経済活動を展開する舞台

となる「都市機能の向上」を重点戦略としております。

この5つの基本方針と3つの重点戦略に基づき、各分野における施策・事業を着実に推進していくことにより、目指すべきまちづくりの実現が可能になると考えております。

是非とも、本市の中長期的な将来を見据えた「まちづくり基本構想」の推進に、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

次に、平成30年度の市政執行方針について申し上げます。

Ⅲ 平成 30 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 30 年度地方財政対策では、地方が子ども・子育て支援や地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税などの一般財源総額は約 350 億円の増加となりました。

これに対し、本市における平成 30 年度の市税、地方交付税、臨時財政対策債の合計額は、平成 29 年度当初予算との比較ではプラス 0.7%、3 億 4 千万円増の見込みとなるものの、決算見込み額と比較しますとマイナス 1.0%、4 億 9 千万円の減が見込まれ、一般財源は引き続き減少傾向にあると言わざるを得ない状況となっております。特に市税収入は、固定資産税で評価替えによる大幅な減収が見込まれるほか、市たばこ税や個人市民税、法人市民税などにおいても減収の見込みであることから、平成 29 年度当初予算と比較し、全体でマイナス 2.0%、4 億 2 千万円下回る見込みとなりました。

予算編成

このような厳しい財政環境にありながらも、平成 30 年度を初年度とする「まちづくり基本構想」に基づき、限られた財源を指すべきまちづくりの実現に向けた取り組みに重点的に配分できるよう努めたところであります。

まちの活力を高める
経済の活性化

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大や雇用環境の改善などを目的として、平成30年度発注予定工事の一部について、平成29年度に引き続き「ゼロ市債」事業としております。

まちの活力を高める経済の活性化は、市民の安定した暮らしの基礎となる雇用をつくり、教育や福祉、医療などの生活基盤が整った安心な地域社会としての「まち」を実現します。

そこに生まれ育つ「ひと」が学び、働き、暮らすことで、「まち」と「ひと」が「みらい」へとつながっていきます。

ひがし北海道の拠点都市である釧路の将来の姿を見据え、地域経済を担う人材を育て、経済活動を支える都市機能の向上を図り、経済の活性化につなげるための「投資」となる施策を重視し、平成30年度予算を編成したところであります。

地場産業の生産力を高め外から稼ぐことで、地域経済の活性化と市民の所得向上を図るためには、一つひとつの企業に目を向け、それぞれの強みや長所を生かした稼ぐ力を高めることが重要であり、商工会議所や金融機関等との連携により、地域が一体となって中小企業者の売上増に重点を置いた支援を行う釧路市ビジネスサポートセンターk-B i zを開所いたします。

観光立国ショーケースと国立公園満喫プロジェクトに選定された本市の価値を最大限に発揮し、世界一級の観光地域づくりの実現に向けた取り組みを加速させるため、国際空港との間に新規就航する路線への支援や、新たな観光コンテンツとしてのアドベンチャーツーリズムの推進、インバウンドに特化した情報発信などを展開し、観光振興ビジョンに掲げる地域経済効果額 500 億円の達成を目指すなかで、観光を外から稼ぐリーディング産業として確立してまいります。

釧路発の産業技術が国内外で高い評価を受けています。優れた技術を開発する人材や地場産業を支える人材の育成・確保を図るため、就労支援やU I J ターンの推進などに取り組むとともに、将来、釧路や世界で活躍する人材を育成するため、確かな学力の向上やキャリア教育の充実に努めてまいります。

また、生活基盤としての地域医療・介護を担う看護師や介護人材の育成・確保に力を入れてまいります。

大都市圏と釧路をつなぐ陸海空の交通ネットワークの整備が着実に進む状況にあって、ひがし北海道の人流・物流拠点としての機能をさらに高め、圏域全体の経済の活性化を図るため、幹線道路網の整備促進や港湾機能の拡充などに取り組むとともに、駅周辺及び都心部の拠点性の向上、広域医療拠点機能の充実に努める市立釧路総合病院の新棟建設等を推進し、経済活動と住民生活を支える都市機能の向上に取り組んでまいります。

併せて、まちづくり基本構想の着実な推進により目指すべきまちづくりを実現すべく、以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

第1章「福祉・安全安心」では、誰もが幸せで安心な暮らしづくりを進めるため、多子世帯への保育料負担の軽減や幼児教育の利用者負担軽減措置を拡充するほか、ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労支援を継続するなど、子どもや親を支え、子どもを生き育てられる環境整備を進めてまいります。

将来にわたり良質な高度医療を提供するため市立釧路総合病院の新棟建設工事に着手するとともに、高等看護学院では教育環境の充実を図るため改築工事に取り組んでまいります。

また、休日・夜間の入院治療を必要とする小児重症救急患者に対応するため実施病院への支援を継続するなど、市民が安心して医療を受けることができるよう取り組んでまいります。

新たに、慢性腎臓病の早期発見や重症化予防を図るため、釧路市医師会をはじめ医療関連の多職種が協働したネットワークを構築するとともに、後期高齢者の口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を図るため、釧路歯科医師会と連携し^{ごえん}歯科健康診査を実施いたします。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護、予防などの多様な支援が切れ目なく提供される地

域包括ケアシステムの充実に向け、在宅医療と介護の連携や、新しい総合事業などの取り組みを進めてまいります。

障がいのある方々が地域で安心して暮らせるよう、新たに、自立生活を支援する事業や外出が困難な障がい児への支援などに取り組み、生活と就労に対する支援の充実に努めてまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制の構築や就労支援の取り組みなどにより着実な成果を上げてきたなかで、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

町内会等と連携し、災害時に自力避難が困難な方の避難支援体制の構築や地域安心ネットワーク事業による見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによる様々な災害リスクの高まりに対し、災害情報等を確実に伝達するJアラート受信機の更新や自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練の実施、民間建築物の耐震化促進補助制度の拡充などに取り組みとともに、高規格救急自動車等の消防資機材の整備、消防団活動の強化など、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

安全安心な生活を守る交通安全・防犯の取り組みにつきましては、50周年を迎える釧路市交通安全指導員会の活動充実や、町内会等が管理する街路灯のLED灯更新に対する補助制度の

創設に取り組むなど交通安全対策と防犯活動の充実に努めてまいります。

第2章「環境・教育・文化」では、郷土を愛する心豊かなひとづくりを進めるため、雄大な自然環境に恵まれたまちとして、特別天然記念物のタンチョウや阿寒湖のマリモなどの保護・研究に取り組み、自然と共生したうるおいあふれる環境調和都市の実現を目指してまいります。

性別にかかわらず共に協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現に向け、新たな「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを推進いたします。

アイヌ文化の保存・継承を図るため、新たに、伝統的生活空間・イオルの再生事業に取り組み、伝承活動に必要な自然素材の育成や体験交流を通じた普及啓発などを進めてまいります。

多様な国際交流の推進に向け、民間団体による交流を支援するとともに、多言語による情報提供等により、外国人が安心して過ごすことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

平和への取り組みとして、広島市に被爆地訪問市民代表団を派遣するなど平和事業を進めてまいります。

移住定住・長期滞在につきましては、民間事業者との連携による受入環境の整備を進めるとともに、新たに、働く世代の長期滞在や移住のきっかけづくりに向けた取り組みを展開し、交

流人口の拡大を図ってまいります。

教育につきましては、「釧路市教育大綱」の基本的な考えに基づき、学校教育では、子どもたちが社会や世界に向き合い、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、新たに、復習教材の導入や小中連携による中学校への円滑な接続等に取り組み、家庭学習習慣の定着を図ることで、児童生徒の基礎学力の向上を目指してまいります。

文化・芸術につきましては、様々な分野の第一線で活躍している文化人が釧路地域の人々と知の交流を行う「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ」を11月に開催いたします。

また、平成31年1月30日から開催される第74回国民体育大会冬季大会においては、選手の皆様がベストコンディションで競技に臨めるよう準備に万全を期すとともに、「氷都くしろ」を全国に発信してまいります。

域内循環と
外から稼ぐ力を
高める仕組み
づくり

第3章「経済・産業」では、域内循環と外から稼ぐ力を高める仕組みづくりを進めるため、農林業におきましては、国営緊急農地再編整備事業や道営草地畜産整備事業を活用し、農地の大区画化や公共牧場の整備を進め、農業生産基盤の充実を図るとともに、適切な森林管理や地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を進めてまいります。

水産業につきましては、安定した漁業生産体制を確立するた

め、桂恋、千代ノ浦の両漁港の整備や増殖事業の推進に取り組むとともに、水産加工品開発の支援やくしろプライド釧魚事業などを推進し、水産物の消費拡大を図ってまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱として採炭を続けている釧路炭鉱の長期存続・自立化に向け、地域の石炭を活用した火力発電事業の支援を行うほか、海外産炭国に対する研修事業の継続に向けた取り組みを展開してまいります。

観光においては、DMO法人の体制強化への支援を継続するとともに、市街地中心部における夜の観光コンテンツづくりや、阿寒湖温泉地区における自然、異文化、体験を組み合わせたアドベンチャーツーリズムの推進、伝統的なアイヌ文化の発信などに取り組み、延べ宿泊客数の拡大を図ってまいります。

さらに、インバウンドの取込を拡大するため、アジア圏域を中心としたデジタルプロモーションによる誘客を図るとともに、ストレスフリー環境の整備を推進し、訪日外国人旅行者の快適な滞在・周遊を促進してまいります。

また、統合型リゾートの誘致については、北海道IRの実現に向け、苫小牧市と連携した取り組みを進めてまいります。

中小企業支援として、創業意欲のある方に寄り添った創業支援を行うほか、地域としての競争力の強化を図るため、IoTの導入・活用の支援や、釧路発の技術である衛生管理や鮮度保持技術の導入促進、金融機関等と連携した地場製品の販路拡大

に取り組んでまいります。

豊富な地域資源や都市インフラ、冷涼な気候などの地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、立地企業のフォローアップに努めてまいります。

さらに、UIJターンの促進により優秀な人材の確保・定着を図るとともに、女性を対象とした就労支援講座や企業向け人材育成セミナーの開催等により、地域の産業を支える人材の確保に取り組んでまいります。

また、音別地区における「富貴紙」づくりについては、地域の誇りとなる価値の高い和紙づくりを進めてまいります。

第4章「都市構造・都市基盤」では、拠点都市として持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画に掲げた「歩いて暮らせる便利で持続可能なコンパクトシティ・くしろ」の実現に向けて、新たに居住誘導区域の設定を行うとともに、持続可能な地域公共交通の実現を目指し、地域公共交通再編実施計画を策定してまいります。

駅周辺整備につきましては、鉄道で分断されている駅南北の一体的な土地利用や交通の円滑化、防災・減災など、地域課題への対応を検討し、都心部の活性化に向けた「(仮称)釧路都心部まちづくり計画」の策定を進めるとともに、平成30年度に完成する北大通地区優良建築物等整備事業を引き続き支援する

など、広域中核拠点としての都心部地区の賑わい創出に取り組んでまいります。

道路につきましては、幹線道路ネットワークとしての北海道横断自動車道釧路西インターチェンジまでの早期完成を促進するほか、生活道路の整備や橋梁等の計画的な維持修繕を進め、快適な生活を支える道路づくりに努めてまいります。

釧路港につきましては、平成30年度に国際バルク戦略港湾としての整備が完了するなかで、釧路港を拠点とした効率的な海上輸送網を構築していくとともに、島防波堤や新西防波堤等の整備を進めるなど港湾機能の充実を図ってまいります。

併せて、釧路港の利用拡大に向けたポートセールス及び本年20隻の寄港を予定しているクルーズ船のさらなる拡大に向けた誘致活動に取り組んでまいります。

たんちょう釧路空港につきましては、8月から就航する新規路線への支援のほか、道内7空港一括民間委託を推進し、ひがし北海道の拠点空港としての機能向上に努めてまいります。

住宅につきましては、公営住宅ストックの効率的・効果的な活用や川北団地の建設事業を進めるほか、増加する空き家等については解体費補助制度により除却を促進するなど、誰もが暮らしやすい居住環境の整備を推進してまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、愛国浄水場更新事業等の水道施設の整備や資産維持費の導入等による財政基盤の

強化により、持続可能な事業運営に努めるとともに、南浜ポンプ場の耐震補強整備や処理場設備の更新を行うなど、安全で良好な水環境の保全に取り組んでまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、文苑中央公園整備を継続するとともに、鶴野東3号公園の完成に向け整備を進めてまいります。

第5章「市民協働・行財政運営」では、市民と行政が共に輝くみらいづくりを推進するため、輝くまちづくり交付金事業に取り組むほか、公有資産マネジメントとして進める公共施設の複合化について、緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンターの8月オープンに向けた準備を進めるとともに、松浦地区複合公共施設の基本設計に着手いたします。

また、健全な財政運営を進めるため、ふるさと納税推進事業に取り組むなど自主財源の確保に努めてまいります。

次に、公共料金についてであります。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度より都道府県を単位とした新たな制度がスタートすることとなり、市町村においては、被保険者の資格管理等を担ってまいります。

新たな制度における平成30年度分の国保料につきましては、平成29年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と

市民と行政が
共に輝く
みらいづくり

公共料金

後期高齢者支援金等分の合算で4,299円の減、介護分は2,878円の減となりましたことから7,177円の減額となりました。

また、被保険者の健やかな生活を支えるため、国保基金を活用した特定健診の無料化事業を継続いたします。

介護保険料につきましては、要介護認定者の増や介護サービス基盤の計画的な整備による保険給付費の増加等により上昇が見込まれたことから、介護給付費準備基金から2億2千万円を繰り入れることなどにより保険料の抑制を図り、第7期計画期間の基準額の月額を5,860円とするほか、国の制度に基づく低所得者の負担軽減を図るための財源として4,921万円を一般会計から繰り入れいたします。

水道料金につきましては、水道事業の健全な運営を図るため、平成12年4月以来18年ぶりとなる改定を実施いたします。

組織・機構改革

組織・機構改革につきましては、釧路市定員適正化計画に基づき適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は減員22人、増員6人、差引16人の減となりました。

今後とも「簡素で効率的な市役所」の実現を目指し、全体として定員を抑制しつつ、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、平成30年度予算におきましても、一般財源総額約524億2千万円のうち、地方交付税が240億円と45.8%を占め、市税は39.1%の約204億9千万円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は51.3%となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、自主財源の比率を高めることが重要であり、限られた財源を市税の増収につながる取り組みに集中的に「投資」するため、スクラップアンドビルドの徹底や、税外収入をはじめとした自主財源の確保など、長期的な視野で引き続き財政構造の改革を進めてまいります。

IV おわりに

ー過去から現在、そして未来へー

釧路市の中心街を見下ろすぬさまい公園。

その一角に遥か阿寒の山並みを望むように松浦武四郎とアイヌの案内人の像が建てられています。

武四郎は71年の生涯で蝦夷地の調査を6度行い、そのうち3度、本市を訪れています。

探検家として地理や道路、資源など多岐にわたる調査を行い書物や地図などにまとめた実績が、当時、北方警備の重要性を考えた幕府に認められ探査を命ぜられたのであります。

時代は明治へと移り、新政府は日本近代化のため、石炭、木材、硫黄など、豊富な資源の供給地として北海道の開拓に乗り出しました。

そして、開拓期以来これまでの間、国の総合的な開発政策により、全国に先駆けて計画的な整備が進められ、北海道は世界にも類例のない速さで発展を遂げてきました。

「東蝦夷地第一の都会たるべし」

漁業・交易・交通の中心であった釧路の地に初めて足を踏み入れた武四郎は、この地域の豊富な資源に着目し、開発の可能性に大きな期待をかけ、将来の発展を予見しました。

私たちの郷土は、先人たちが重ねた労苦を礎に、広く太平洋を望む釧路港をはじめ、陸海空の交通ネットワーク、高次医療機能、高等教育機関など、ひがし北海道をフィールドとする広域的な都市機能の整備が進められてきました。

また、優れた自然環境や農林水産物をはじめとする豊かな資源を生かした生産都市として、さらには、世界に選ばれる一級の観光地を目指しながら発展を遂げてまいりました。

今から 150 年前、明治維新を成し遂げたのは地方の熱いエネルギーでした。

そして、武四郎が予見したこの地域の開発を実現したのは、先人たちの弛まぬ努力と確固たる意志であります。

今を生きる私たちが何をするかによって、このまちの「みらい」が決まります。

私は「ひがし北海道の拠点都市・釧路」のさらなる発展に努め、「まち」と「ひと」がつながり、このまちが持つ資源の魅力や価値をさらに高め、自信をもって次の世代へ引き継ぐことができるまちづくりを進めてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、平成 30 年度の市政方針といたします。